

美祿市市制施行10周年記念協賛事業情報

第128回山口県地方史研究大会 兼 第20回美祿市郷土文化研究発表会

11月11日 美東センター2階大ホール 10時～16時30分

◇午前中：研究発表

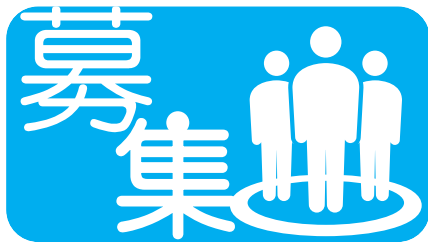
1. 幕末大田・絵堂戦の戯れ歌（山口県文書館：金谷匡人）
2. 来嶋又兵衛の新発見資料について（秋芳町：蔵本隆博）
3. 大田・絵堂戦役における2・3の問題点（美東町：池田善文）

◇午後：マイクロバス等で巡見

長登銅山文化交流館、長登銅山跡・発掘現場、大田・絵堂の戦い関係地

参加は自由・無料ですので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

- 主催 山口県地方史学会
- 共催 美祿市郷土文化研究会
秋芳町地方文化研究会
美東町文化研究会
- 後援 山口県教育委員会、
美祿市、美祿市教育委員会
- 問い合わせ先 長登銅山文化交流館
〔☎08396(2)0055〕(担当:池田)



県営住宅入居者

- 応募資格
 - ・現在同居又は同居しようとする親族（婚約者、内縁者を含む）がある人
 - ・住宅に困っていると認められる人
 - ・法で定める収入基準に該当している人
 - ・申込者、同居又は同居しようとする親族が暴力団員ではない人
 - 募集団地
 - 複数家族向け住宅
 - 西下領県営住宅（大嶺町東分下領）
 - ・募集戸数 1戸（3DK）
 - 来福台県営住宅（大嶺町東分来福台5丁目）
 - ・募集戸数 2戸（3DK）
- ※詳しくは11月1日 困以降下記までお問い合わせください。
- 募集期間
11月20日 困～11月30日 罫
（当日消印有効）
 - 入居可能予定時期
平成31年1月下旬
 - 申込み・問い合わせ先
（一財）県施設管理財団
宇部支所
〒755-0033
宇部市琴芝町1丁目1-50
県宇部総合庁舎2F
〔☎0836(37)0878〕

平成30年度陸上自衛隊 高等工科学校生徒

- 応募資格
 - ・平成31年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
 - ・中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了者（平成31年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込の人を含む。）
- 受付期間 11月1日 困～
平成31年1月7日 罫
- 試験日
 - ・1次試験
平成31年1月19日 罫
 - ・2次試験
平成31年2月1日 罫～2月4日 罫間の指定する1日
- 募集説明会 自衛隊宇部地域事務所（宇部新川駅東側徒歩1分）にて、随時実施
- 問い合わせ先
自衛隊宇部地域事務所
〔☎0836(31)4355〕



11月の健康教室

- 美東病院では、健康に関するお話をする機会を設けています。
- 日時 11月12日 罫、14日 罫、
26日 罫、28日 罫
（時間はいずれも12時～12時25分）
※事前予約不要です。希望日だけ参加することもできます。
 - 場所 美東病院総合受付前
 - その他 時間の許す限り個別相談もお受けします。
 - 問い合わせ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

休日・夜間におけるインフルエンザ の予防接種の実施について

- 美東病院では12月28日 罫までの間、休日・夜間においてインフルエンザの予防接種を行います。
- ご希望の人は下記の記載事項をご確認のうえ、ご来院ください。
- 平日（月～金曜日）で通常の診察がある日
 - ・実施時間 19時～19時30分
 - ・対象者 小学生以上で、接種希望日の16時までに2人1組で電話予約をされた人
 - 休日（土、日曜日及び祝日）
 - ・実施時間 16時から16時30分
 - ・対象者 小学生以上の人で、平日の16時までに2人1組で電話予約をされた人
 - 注意事項
 - ・高校生以下の方は、保護者同伴でご来院ください。
 - ・13歳未満の方は、母子手帳をご持参のうえご来院ください。
 - ・14歳以下で、アレルギーや喘息の既往がある場合、1か月以内に病気にかかった場合は小児科での接種をお願いします。
 - 問い合わせ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

11月は「児童虐待防止推進 月間」です

- 虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには児童相談所や市町村の窓口に連絡してください。
- 未来へと命を繋ぐ 189(いちはやく)**
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル
〔☎189〕(いちはやく)
 - 問い合わせ先 地域福祉課
〔☎0837(52)5228〕

【こんな相談がありました。】

台風で予約したホテルに行けなくなったのにキャンセル料を全額取られた

ホテルの予約をしていた。当日、空港に行ったところ台風の接近で飛行機が欠航し、行きたくても行けなくなった。すぐにホテルに連絡し、事情を説明してキャンセルしたが、『当日のキャンセルは、キャンセル料として全額支払いをお願いします。』と言われ、後日請求書と振込用紙を送ってきた。仕方なく振込したが、自分の責ではないのに何故全額のキャンセル料を支払わなければならないのか納得できない。

観光庁作成のモデル宿泊約款では、ホテルがキャンセル料を請求できるのは「お客様の都合による場合」となっています。しかし、ホテル独自の宿泊約款で不可抗力の場合にもキャンセル料を請求できている場合には、キャンセル料を支払わなければなりません。

まず、約款がどのようなになっているか確認することです。たとえ後者の場合でも事情を説明して相手が納得してくれれば無料でキャンセルできると思います。当事者間で話が付かない場合には、そのホテルが加盟しているホテル・旅館組合に連絡して仲介してもらい善処してもらう交渉をすることをお勧めします。

トシ君のひと言

今回のケースのように不可抗力により契約を履行することが出来なくなった場合に当事者のどちらが損失の負担をするのかは難しい問題です。（双方に責任がないのですから）

まず双方で誠意をもって話し合いを行い妥協点を見つけることが肝心です。（例えば、責任割合を0か100かではなく40・60なのか50・50なのかということです。）それが大人の対応ということでしょう。

問い合わせ先 美祢市消費生活センター ☎0837(52)3455

就職面接会を開催します

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

- 日時 11月14日(木)13時～15時
- 会場 美祢勤労者総合福祉センター
(サンワーク美祢) 1階
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。

参加企業名	募集職種
社会福祉法人 豊徳会 青景園	看護師、介護職員、介護支援専門員
社会福祉法人 同朋福祉会	看護職員、介護職員、支援員、世話人

問い合わせ先 商工労働課 ☎0837(52)5224
 参加を希望される企業は ※就職相談室 ☎0837(53)2536
 ※印へご相談ください。 ※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部) ☎0836(31)0164

美祢市戦没者追悼式

- 日時 11月20日(木) 11時～
- 会場 美祢市民会館大ホール
※美東地区・秋芳地区においては、会場まで送迎バスを運行する予定です。
(詳しくはお問い合わせください。)
- 問い合わせ先 地域福祉課
☎0837(52)5227

県・市町中小企業勤労者小口資金貸付制度

次の人を対象に、大学などの修学資金を貸付けていますのでご利用ください。

- 貸付対象者 中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤続している人
- 貸付限度額 300万円
- 償還期間 10年以内(うち在学期間中は4年以内の据置可)
- 貸付利率 年1.66%
(別に保証料が必要)
- 保証人等 連帯保証人1人(申込み人と別生計の人)と(一社)日本労働者信用基金協会の債務

保証を受けることが必要です。

- 申込み先 中国労働金庫(貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。)
- 問い合わせ先 商工労働課
☎0837(52)5224
山口県労働政策課
☎083(933)3210
(取扱金融機関)
県内の中国労働金庫各支店

県・市町離職者緊急対策資金

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸付けていますので、ご利用ください。

- 貸付対象者(次の全てに該当する人)
 - ① 県内に居住している人
 - ② 離職時の事業所に1年以上勤続していた人
 - ③ 離職を余儀なくされた勤労者で、離職後1年以内の人
 - ④ 借入申込時、現に離職しており、かつ、ハローワークで求職活動を行っている人
 - ⑤ 市税を完納している人

- ⑥ 返済能力のある人
※確認書類として、雇用保険受給資格者証等の証明書が必要です。
- 資金使途 大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金
- 貸付限度額 70～150万円
- 償還期間 6～10年以内
- 貸付利率 年1.0%
(別に保証料が必要)
- 保証人等 連帯保証人1人(申込み人と別生計の人)と(一社)日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。
- 申込み先 中国労働金庫(貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。)
- 問い合わせ先 商工労働課
☎0837(52)5224
山口県労働政策課
☎083(933)3210
(取扱金融機関)
県内の中国労働金庫各支店

架空請求にご注意ください!

「訴訟最終告知という内容のハガキが届いたが、覚えがない」、「利用した覚えがない架空の請求を受けているが、どうしたらよいか」という相談が、全国の消費生活センターへ寄せられています。

架空請求の請求手段は、はがき、SMS（ショートメッセージサービス）など様々です。法的措置を採るなどと記載したり、実在の事業者をかたって本物と思わせたりして、消費者の不安をあおるケースも見られます。

また、架空請求は消費者の情報完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人情報知られ、その情報を基にさらに金銭を要求される可能性があります。未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡しないようにしましょう。

●相談窓口

美祢市消費生活センター

☎0837(52)3455

消費者ホットライン（局番なし）

☎188（いやや!）

地域の自主防災活動を支援します

災害による被害を最小限に抑えるためには、市や消防、警察、自衛隊等の力だけではなく、地域の皆さんによる自主的、組織的な防災活動が重要です。

そのため、市では各区の自主的な防災活動に要する費用の一部を補助します。

- 補助対象 各区（自主防災組織）
- 補助額 防災活動に要する費用の2分の1（上限額：3万円＋区世帯数×200円）
- 対象費用 防災資機材（発電機、携帯ラジオ、消火器、メガホン、ヘルメット、救急セット、毛布など）の購入費、防災訓練開催費、防災研修受講費など
※申請方法等その他詳細については、下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 総務課
☎0837(52)1110

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 11月16日
・9時 美東事務所
・10時30分 秋芳事務所
・14時 美祢事務局
また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。
- 問い合わせ先
美祢市シルバー人材センター美祢事務局
☎0837(53)0541

にこにこファミリーズ リトミックとクリスマス会

音楽に合わせて身体を動かし、楽しみましょう。

- 日時 12月1日 10時～12時
- 場所 サンワーク美祢
- 内容
・リトミック（10時～）
講師 山口リトミック協会 久保山 あゆみ 先生
・クリスマス会（11時～）
にこにこスタッフ手作りの人形劇 サンタクロースからのプレゼント お菓子と飲み物でゆっくりしましょう。
- 参加費 無料
- 持ってくるもの お茶、コップ、タオル等
- 申込み方法 参加される保護者名、子どもの氏名・生年月日、住所、連絡先をメールでお知らせください。
- 申込み期限 11月28日 10時
- 申込み・問い合わせ先
にこにこファミリーズ
☎syoutaro@c-able.ne.jp

美祢市特別支援教育研究会 教育講演会

学校教育修了後、児童・生徒たちが、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために、どのようなことが大切でしょうか。小学校時代、中学校時代に学校、家庭で身につけておかなければならないこと、知っておかなければならないことについて、現在の社会環境や児童・生徒の実情をふまえて、話されます。

- 日時 11月16日 13時40分～15時50分

- 場所 山口県立宇部総合支援学校 美祢分教室
- 演題 「社会にできるまでに身につけておきたい力～キャリア教育の視点をふまえて～」
- 講師 権代 英俊 氏（山口県立宇部総合支援学校 高等部 教諭）、大前 直江 氏（同 小学部 教諭）
- 参加料 無料
※学校関係者に限らず、広く市民の皆さんに聞いていただきたい内容です。参加をご希望の方は、下記までご連絡ください。
- 申込み・問い合わせ先
豊田前小学校（教頭 後藤）
☎0837(57)0014

ハトマーク空き家無料相談会

- 日時 11月23日 10時～12時
- 会場 （一社）山口県宅建協会 宇部支部事務局（宇部市常盤町2-3-23）
- 内容 宅地建物取引士による個別相談会
- 参加費 無料（事前申込み不要）
- 問い合わせ先
（一社）山口県宅建協会宇部支部
☎0836(32)8188

平成30年度「犯罪被害者週間行事」のお知らせ ～考えてみませんか、犯罪被害者の為にわたしたちができること～

犯罪被害者週間行事とは、11月25日～12月1日までの間、集中的な啓発事業等の実施を通じ、犯罪被害者及びそのご家族、ご遺族置かれている状況や名誉、又は生活の平穩への配慮の重要性について、国民の理解を深めていただくことを目的に、全国で一斉に開催されています。

- 日時 11月25日 13時～16時30分
- 場所 美祢市民会館
- 内容
・被害者遺族による講演会
演題 「あすを生きる」
講師 加藤 裕司 氏（つなぐ会（元あすの会）関西支部会員）
・ライブ 山口県出身シンガーソングライター 原田 侑子 氏
・演奏 山口県警察音楽隊
- 入場料 無料
※聴講者多数の場合は先着順
- 問い合わせ先
公益社団法人 山口被害者支援センター
☎083(976)5152

美祢市男女共同参画 審議会委員について

男女共同参画社会の形成を推進するため、重要事項の調査・審議が行われる市の附属機関として「男女共同参画審議会」を設置しています。

9月1日付で第6期目の美祢市男女共同参画審議会の委員15人が決まりました。任期は9月1日から2年間になります。(敬称省略)

1. 女性団体を代表する者	2. 地域を代表する者	3. 職域を代表する者	4. 学識経験を有する者
舩田 初江 山田 征枝 上利 道子 杉山 秋子 山田 泰子	中本 千恵 松原 良子 廣中 澄子	深川 邦江 松田 道子 伊賀 信之 秋月 孝二	大橋 瑞枝 前田 耕次 小林 法子

問い合わせ先 地域福祉課(男女共同参画推進室) [☎0837(52)5227]

山口県立大学 平成30年度 全学客員教授特別講義

資生堂の執行役員を務めた講師が思考や言動をプラスに変えて人生を豊かにするコツ、また、コミュニケーションスキルや表情づくり等についてお話しします。

この講義は広く一般の人にも開放していますので、お気軽にお申込みください。

詳細については、直接お問い合わせいただくか本学ホームページでご確認ください。

- 日時 12月4日(日)
12時55分～14時25分
- 講師 関根 近子 氏 株式会社Bマインド 代表取締役(元株式会社資生堂 執行役員常務)
- テーマ プラス思考で輝いて生きる～素敵な人生、素敵なコミュニケーション～
- 場所 山口県立大学講堂(桜園会館)
- 入場料 無料・要申込み
- 申込み方法 11月27日(日)までに電話、FAX又はメールにて講座名、氏名、連絡先、区分(学生一般・桜園会)を下記までお知らせください。
- 申込み・問い合わせ先
山口県立大学地域共生センター
[☎083(928)3495]
(平日9時～17時)
[☎083(928)3021]
[✉manabi@yamaguchi-pu.ac.jp]
[http://www.ypu.jp/]

税を考える週間 テーマ「くらしを支える税」

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、毎年11月11日から17日を**税を考える週間**として、ホームページ等で様々な情報を提供しています。

- 国税庁ホームページ
[http://www.nta.go.jp/]
また、小・中学生及び高校生の税に関する絵はがき、作文、標語及び習字の表・展示を下記のとおり行います。
- 表彰式 11月17日(日) 11時～
- 作品展示 11月9日(金)～17日(日)
- 場所 おのだサンパーク2階
※表彰式は2階大催事場
- 問い合わせ先 厚狭税務署
[☎0836(72)0180]

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用していれば適用事業となり、その事業主は保険成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

- 問い合わせ先 ハローワーク宇部
[☎0836(31)0164]
(部門コード21#)

多文化共生国際カフェ(タブカフェ)クリスマス 世界のクリスマスはどんな様子?

スペインと米国のクリスマスについて、県国際交流員のヘマさんとティナさんに楽しくご紹介いただきます。

クリスマスのお菓子を食べながら、2か国のクリスマスの過ごし方についてお話を聞いてみませんか。

美祢会場:美祢図書館2階視聴覚室
日時 12月1日(日)14時～16時

柳井会場:柳井市文化福祉会館大会議室
日時 12月8日(日)13時～15時

- 対象 興味のある人であればどなたでも
- 定員 50人程度 ※先着順
- 参加費 500円
(平成30年度賛助会員は無料)

- 講師 ヘマ・ガルベス氏(県国際交流員・スペイン)、ティナ・サトウ氏(県国際交流員・アメリカ)
- 申込み方法 氏名(ふりがな)、参加希望日、住所、電話番号、Eメールアドレスを、[電話、FAX、Eメール、来所]のいずれかでお知らせください。
- 申込み締切 11月24日(日)
- 申込み・問い合わせ先
山口県国際交流協会(山口市水の上町1-7水の上庁舎3階)
[☎083(925)7353]
[☎083(920)4144]
[✉yiea.info@yiea.or.jp]

司法書士会調停センター 利用手数料無料キャンペーン

山口県司法書士会では、皆さんが抱える身近な法的トラブルについて、中立な第三者の立会いのもとに裁判外での話し合いによって解決することを目的とした、司法書士会調停センターを設置しています。このたび期間限定で、当センターの利用手数料無料キャンペーンを実施します。

- 対象 お金の貸し借り、近隣関係などの身近な法的トラブルを裁判外での話し合いによって解決することを希望する県内在住の一般市民及び団体の代表者。(但し、目的の価額が140万円を超えない民事に関する紛争に限ります。)
- 申込み予約・問い合わせ期間 12月25日(日)まで
[平日の9時～17時]
- 申込み予約・問い合わせ先
山口県司法書士会調停センター係
[☎083(924)5220]
[☎083(921)0475]

国の教育ローン(日本政策金融公庫)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を固定金利(年1.76%〔平成30年10月1日現在〕)で利用でき、在学期間内の利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

教育ローンコールセンター

〔☎0570-008656〕ナビダイヤル

〔☎03(5321)8656〕

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

山口地方法務局及び山口県人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメント又はストーーカー行為などの事案について、

「女性の人権ホットライン」による電話相談を平日の8時30分から17時15分まで受け付けています。

この「女性の人権ホットライン」を市民の皆さんに知っていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、下記の期間を強化週間と定め、時間を延長して、電話相談を受け付けます。

我慢していませんか？一人で悩んでいませんか？話してみませんか？あなたの気持ち。どんな小さなことでも結構ですから、お聞かせください。

●強化週間 11月12日(月)～18日(日)

●相談受付時間

・平日 8時30分～19時

・土・日 10時～17時

●相談電話番号(全国統一番号)

〔☎0570(070)810〕

●問い合わせ先

山口県人権擁護委員連合会

(山口地方法務局人権擁護課)

〔☎083(922)2295〕

(自動音声案内「1」)

山陰道をはじめとした、高速道路ネットワークの活用による 広域観光戦略を考えるシンポジウム

●日時 11月20日(日) 13時～

●会場 萩市民会館大ホール

●内容

・記念講演：演題「道がつなぐ観光とまちづくり」

講師 桑野 和泉 氏

(由布院温泉観光協会 会長)

・パネルディスカッション：テーマ「高速道路ネットワークを活用した広域観光戦略」

●主催 山陰自動車道(益田～萩間)整備促進期成同盟会、萩・小郡間地域高規格道路整備促進期成同盟会、萩・津和野線道路改良促進期成同盟会、長門市・萩市・益田市・浜田市4市長会議

●問い合わせ先 萩市土木課

〔☎0838(25)3140〕

平成30年度一般会計補正予算に係る専決処分の不承認とその後の措置等について

1 専決処分の経緯と不承認について

平成30年度美祢市一般会計補正予算(第2号)については、6月下旬から7月上旬にかけて発生した集中豪雨への対応や災害復旧に係る経費及び児童の熱中症対策として、小学校に空調機を設置するための経費について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと判断し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成30年8月9日付で専決処分を行いました。

専決処分については、地方自治法第179条第3項の規定により、次の議会に報告しその承認を求めなければならないことから、平成30年第3回美祢市議会定例会において承認を求める議案を提出しましたが、「客観的に議会を招集する時間的余裕が無かったとは認められない」、「契約の方法に問題があったのではないか」、「歳出科目は備品購入費ではなく、工事請負費が適正ではないか」、「専決処分を行った空調機設置に係る金額よりも契約金額が上回り、これに伴う予算流用の手続きがなされていることは如何なことか」などの意見が出され、不承認となりました。

2 専決処分の不承認に伴う措置について

地方自治法第179条第4項では、「専決処分について承認を求める議案が否決されたときは普通地方公共団体の長は、速やかに、当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならない」と規定されています。

「必要と認める措置」として、説明責任を果たすという観点から、専決処分を行った経緯及び専決処分が不承認となったことについて、市民の皆様に対し、広報及び市ホームページにより説明することとしました。

3 今後の市政運営について

今回の提案議案の不承認については、市長としてこの結果を大変重く受け止め、市民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

今後は、補正予算を編成する際には、出来る限り臨時会を招集し、十分ご審議いただくよう努めるとともに法令を遵守し、適正な事務執行に努め、これまで以上に長としての責任を自覚し、市民の皆様にご理解いただけるよう、鋭意努力してまいります。

平成31年度 入園の園児を募集します

申込期間 11月5日(月)～12月7日(金)

※平成31年4月1日より利用希望の人が申込の対象になります。

4月2日以降から利用希望の場合は、希望日の3か月前から申請を受け付けます。

ただし、兄弟姉妹が継続入所している場合はこの限りではありません。

- 申込場所 新規希望の人：地域福祉課、各総合支所総合窓口課
継続入所の人：各保育園・認定こども園、地域福祉課

※継続の人は、在園中の園より書類を配付します。

- 提出書類
 - ・支給認定申請書 兼 入所申込書
 - ・就労証明書（2、3号認定の人のみ提出）
 - ・所得課税証明書（平成30年1月1日現在美祢市に住民登録がない人のみ提出）



◎認定区分及び利用できる園について

1号認定：3歳以上のお子さんで保育を必要とせず、教育を希望する人 ⇒ 幼稚園、認定こども園

2号認定：3歳以上のお子さんで保護者の就労などで保育を希望する人 ⇒ 保育園、認定こども園

3号認定：3歳未満のお子さんで保護者の就労などで保育を希望する人 ⇒ 保育園、認定こども園

◎保育所

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	伊佐保育園	伊佐町伊佐4533	0837(52)0151	60人	7時30分～18時30分
	厚保保育園	西厚保町本郷618	0837(58)0014	60人	7時30分～18時
	大田保育園	美東町大田6225-1	08396(2)0126	60人	7時30分～19時
	真長田保育園	美東町真名472-3	08396(5)0102	45人	7時30分～18時
	真長田保育園 綾木分園	美東町綾木2127-2	08396(2)0465	20人	8時30分～17時15分
	秋吉保育園	秋芳町秋吉5320-1	0837(62)0505	90人	7時30分～19時
	秋芳桂花保育園	秋芳町嘉万2960-3	0837(64)0945	45人	7時30分～19時
私立	吉則保育園	大嶺町東分2991-5	0837(52)2529	90人	7時30分～19時
	麦川保育園	大嶺町奥分2058-4	0837(53)2582	30人	7時～19時
	南大嶺保育園	大嶺町西分504-5	0837(53)0161	40人	7時～18時30分
	光輪保育園	大嶺町北分998-2	0837(52)0973	30人	7時～19時

◎へき地保育所（就労証明書不要。入所は保育園の地域に居住していることが条件になります。）

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	豊田前保育園	豊田前町麻生下10-31	0837(57)0260	35人	7時～18時

◎認定こども園

	園名	所在地	電話番号	定員	開所時間
私立	美祢幼稚園	大嶺町東分1853-2	0837(52)0480	65人	7時30分～18時30分
	伊佐中央幼稚園	伊佐町伊佐3895-1	0837(52)0544	115人	7時30分～18時30分

- ・申込状況によっては、休園等の可能性があります。
- ・開所時間は、延長保育時間を含みます。
- ・保育短時間についてはすべての園で8時30分～16時30分となります。
- ・兄弟姉妹がいる場合、利用料が2番目のお子さんは半額、3番目以降のお子さんは無料となります。（園で別途徴収される実費分については対象外です。）

・美祢市子育て応援サイト「つぼみねっと」からも様式がダウンロードできます。

子育て応援サイト

「つぼみねっと」QRコード



問い合わせ先 地域福祉課 【☎0837(52)5228】



障害福祉だより ⑮ ～住み慣れた地域で だれもが安心して暮らせるように～

障害のある人の就労を支援します!

障害のある人が「働きたい」と思ったときに、働くために必要な知識や就労能力の向上に向け、働くことを支援する事業所があります。

これは、障害福祉サービスの受給手続きをすることで、利用が可能です。

		市内事業所
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な訓練を行います。	あそかの園
就労継続支援A型	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、必要な訓練を行います。	きっちゃんセンター とももの園
就労継続支援B型	雇用契約あり 利用開始が65歳未満	あそかの園、さつき園 ワークショップぴのきお、ワークショップりんどう
	雇用契約なし	

※市外事業所の利用もできます。

問い合わせ先 地域福祉課(☎0837(52)5227)(☎0837(52)1490)

平成30年度 美祢市人権教育ふれあい講座 共に学び!共に生きる!

【第5講座】「同和問題」

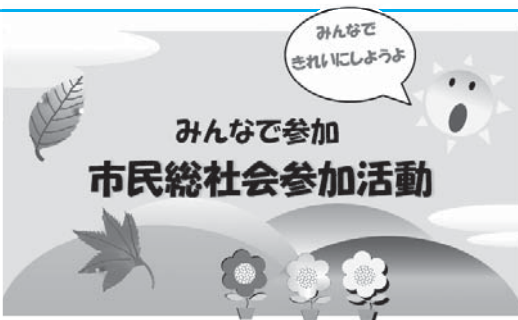
- 日時 11月7日(木)18時30分～20時
- 会場 美東センター 2階大会議室
- 演題 「様々な人権問題」
- 講師 原田 秀利 氏
(山口地方務局人権擁護課)
- 問い合わせ先
生涯学習スポーツ推進課
(☎0837(52)5261)

第3講座について

9月13日(金)に、美東センターで、『性別違和についての理解と対応～多様な性に寄り添うためには～』と題して、テーマ「性同一性障害の問題」について、宇部市の針間産婦人科 院長 金子 法子 先生にご講演いただきました。

LGBT等、多様な性について、分かりやすく教えていただきました。

あっという間の90分間でしたが、性別違和についての理解を深めることができ、充実した学習をすることができました。



統一日 11月17日(土) 14時～16時

市では「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」づくりの一環として、市民総社会参加活動を実施します。

花苗の植え付け、空き缶拾い、清掃活動などにより、美しい環境と潤いのあるまちづくりを進めていますので、市民の皆さんの積極的なご参加をお願いします。

なお、統一日を中心に各地区の実情に合わせて実施をお願いします。

問い合わせ先 生涯学習スポーツ推進課 (☎0837(52)5261)

秋季全国火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。
火の取り扱いに十分注意しましょう。



【サイレン吹鳴について】

火災予防運動の周知と非常用サイレンの機能を点検するため、11月9日(金)6時から20秒間、非常用サイレンを吹鳴します。

火災時のサイレンと間違わないようお願いします。



問い合わせ先 消防本部 (☎0837(52)2286)

11月納付 カレンダー 納期限 11月30日(金)

納付種別	納付対象
有線テレビ使用料	4期
国民健康保険税	5期
後期高齢者医療保険料	5期
介護保険料	5期
市営住宅使用料	11月分
下水道事業受益者負担金	3期